

科研費 研究計画調書作成時の注意事項

※ここに掲載されていない事柄についても、公募要領等を必ずご確認ください。

■応募の前に

☐ 応募資格を確認しましたか

名誉教授や客員研究員等雇用関係がない場合、定年または雇用期間を超えて申請する場合、協議書の提出と学内での事前協議が必要となりますので、おはやめに研究推進係 <kensui-k@office.uec.ac.jp>までご連絡ください。

☐ 重複制限を確認しましたか

(重複制限一覧表)

https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_kiban_2025_g_3687/table_of_restriction.pdf

■研究計画調書の作成時に

☐ e-Radの情報は登録・更新してありますか

「応募中の研究費」「受入予定の研究費」「所属機関・役職」等の情報はe-Radから取り込みが行われますので、必ず事前に登録・更新してください。

☐ 今年度の様式で作成しましたか

(基盤研究(A・B・C)、挑戦的研究(開拓・萌芽)、若手研究の様式)

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/kiban.html

(学術変革領域研究(A)(公募研究)の様式)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/boshu/1394561_00014.htm

☐ 指定の様式を変更していませんか

☐ ページ数に誤りはありませんか

指示書きで定められた頁数は超えないこと。空白の頁が生じても削除しないこと。

☐ 文字化け等はありませんか

☐ モノクロ印刷に耐えられるように作成していますか(図表、文字の強調等)

学術変革領域研究(A)(公募研究)、基盤研究(A)、国際共同研究強化等以外の種目はモノクロ(グレースケール)印刷を行い審査委員に送付されます。

☐ 図表に付した番号と本文中の参照箇所の番号が一致していますか

☐ 入力されていない項目はありませんか

☐ 直接経費の使用区分は正しく計上されていますか